＜様式５＞

宣誓書

　私は、吹田市包括外部監査業務公募型プロポーザルの参加申込に当たり、以下のことを宣誓いたします。

１　地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の28第3項第1号から第11号までのいずれにも該当しないこと。

２　吹田市暴力団の排除等に関する条例（平成24年吹田市条例第50号）第８条第２項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当しないこと。

年　　　　月　　　日

住 所

申込者 　　　　　 （※）

（※）本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

＜参考条文＞

|  |  |
| --- | --- |
| 地方自治法第252条28第3項 | |
| 第１号 | 成年被後見人又は被保佐人 |
| 第２号 | 禁錮以上の刑に処せられた者であって、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなってから3年を経過しないもの |
| 第３号 | 破産者であって復権を得ない者 |
| 第４号 | 国家公務員法（昭和22年法律第120号）又は地方公務員法の規定により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 |
| 第５号 | 弁護士法（昭和24年法律第205号）、公認会計士法（昭和23年法律第103号）又は税理士法（昭和26年法律第237号）の規定による懲戒処分により、弁護士会からの除名、公認会計士の登録の抹消又は税理士の業務の禁止の処分を受けた者でこれらの処分を受けた日から3年を経過しないもの（これらの法律の規定により再び業務を営むことができることとなった者を除く。） |
| 第６号 | 懲戒処分により、弁護士、公認会計士又は税理士の業務を停止された者で、現にその処分を受けているもの |
| 第７号 | 当該普通地方公共団体の議会の議員 |
| 第８号 | 当該普通地方公共団体の職員 |
| 第９号 | 当該普通地方公共団体の職員で政令で定めるものであった者 |
| 第10号 | 当該普通地方公共団体の長、副知事若しくは副市町村長、会計管理者又は監査委員と親子、夫婦又は兄弟誌見合いの関係にある者 |
| 第11号 | 当該地方公共団体に対し請負（外部監査契約に基づくものを除く。）をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人。 |
| 吹田市暴力団の排除等に関する条例第８条 | |
| 第２項 | 実施機関は、前項各号（第３号及び第７号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、入札の参加者、契約相手方又は下請負人等に対し、これらの者が暴力団員及び暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出又は必要な事項の報告等を求めることができる。 |